

令和 7 事務年度 法人税等の申告（課税）事績の概要

国税庁
令和 8 年10月



令和 7 年度における法人税の申告事績の概要

令和 7 年度における法人税の申告件数は 3 2 7 万件で、その**申告所得金額の総額は 1 1 8 兆 9, 0 0 0 億円、申告税額の総額は 2 1 兆 9, 9 6 2 億円**となり、前年度に比べ、それぞれ 1 6 兆 5, 6 1 9 億円（1 6. 2 %）、3 兆 2, 8 2 3 億円（1 7. 5 %）増加し、共に 6 年連続の増加となりました。

申告所得金額及び申告税額の総額は過去最高を更新しました。

さらに、**対前年増加額についても、いずれも過去最高**を更新しました。

○ 法人税の申告件数等の状況

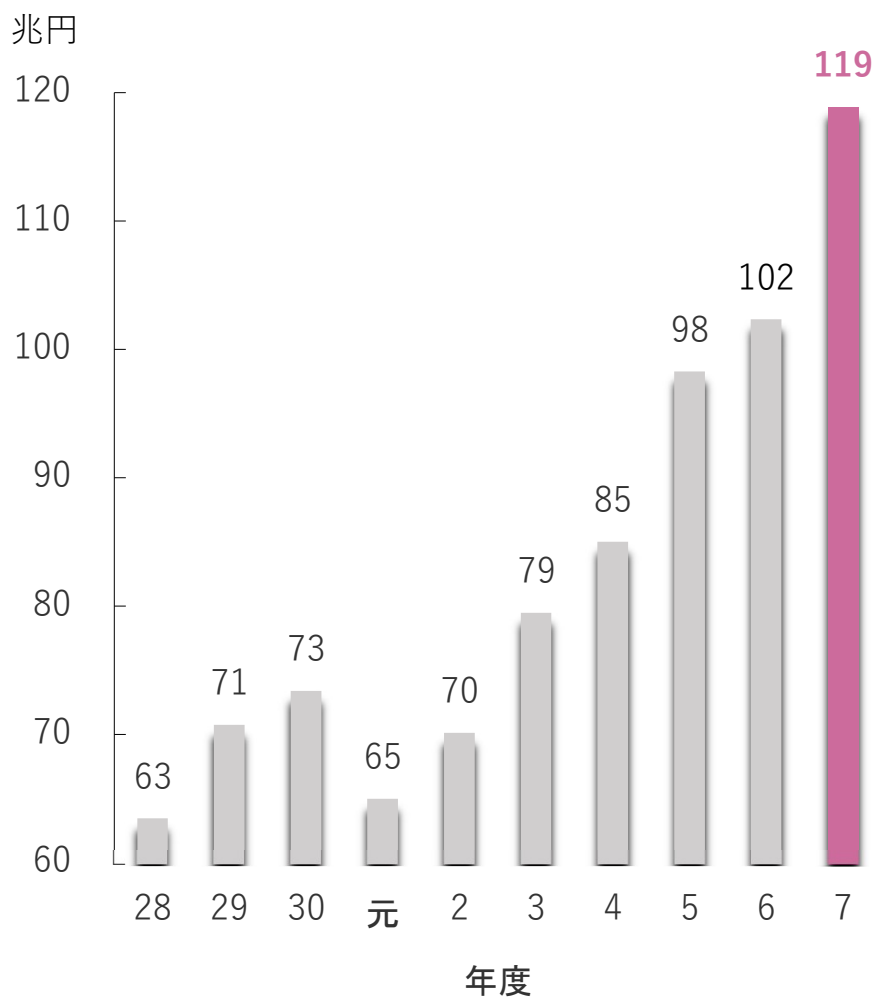
項目・単位 \ 年度等		令和 6	令和 7		
		件数等	件数等	対前年増減	対前年比
申告件数	千件	3,220	3,267	+ 48	101.5%
申告所得金額	億円	1,023,381	1,189,000	+ 165,619	116.2%
申告税額	億円	187,139	219,962	+ 32,823	117.5%

令和7年度における法人税の申告事績の概要

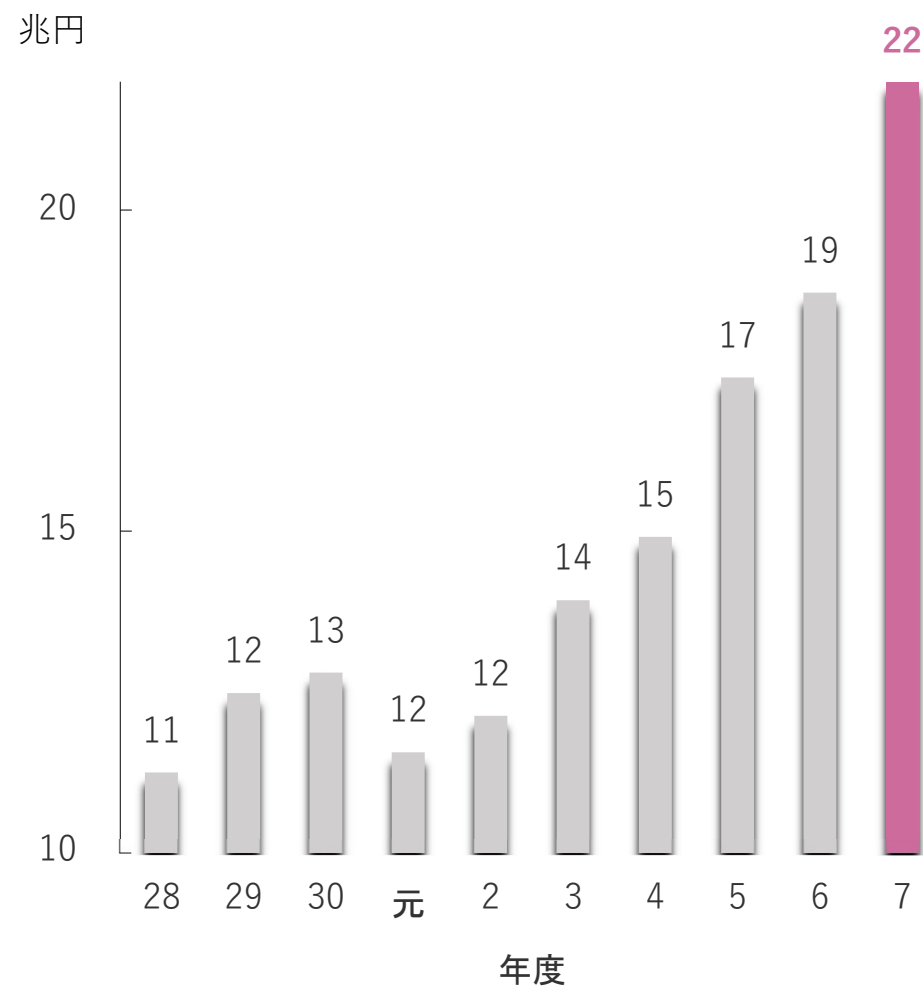
○ 申告所得金額の推移

○ 申告税額の推移

過去最高の118兆9,000億円
(対前年16兆5,619億円増加)



過去最高の21兆9,962億円
(対前年3兆2,823億円増加)



(参考計表) 令和7年度における法人税等の申告事績

別表1：法人数の状況

項目・単位		令和7年6月30日現在		令和8年6月30日現在	
		件数	対前年比	件数	対前年比
法人数	千法人	3,460	101.7%	3,510	101.4%

(注) 清算中法人については、集計対象から除外しています。

別表2：法人税の申告の状況

項目・単位			令和6		令和7	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
申告件数	千件	1	3,220	101.4%	3,267	101.5%
申告割合	%	2	91.1	▲0.3P	90.7	▲0.4P
黒字申告件数	千件	3	1,175	102.8%	1,220	103.8%
黒字申告割合	%	4	36.5	+0.5P	37.3	+0.8P
申告所得金額	億円	5	1,023,381	104.1%	1,189,000	116.2%
黒字申告1件当たり所得金額	千円	6	87,074	101.3%	97,455	111.9%
申告欠損金額	億円	7	174,925	112.2%	171,046	97.8%
赤字申告1件当たり欠損金額	千円	8	8,556	111.5%	8,355	97.7%

(注) 1 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和8年7月31日までに申告があったものを令和8年8月末現在で取りまとめています。

2 令和7年3月31日までに終了した事業年度に係る申告のうち、災害等による申告の期限延長により、本年度の集計対象期間中（令和7年8月1日から令和8年7月31日まで）に申告があったものも含まれています。

(参考計表) 令和7年度における法人税等の申告事績

別表3：申告税額の状況

項目・単位		令和6		令和7	
		金額	対前年比	金額	対前年比
法人税	億円	187,139	107.6%	219,962	117.5%
地方法人税	億円	21,719	105.0%	25,320	116.6%

別表4：通算法人数の状況

項目・単位				令和7年6月30日現在		令和8年6月30日現在	
				件数	対前年比	件数	対前年比
通算法人数	法人	1		19,409	102.5%	19,974	102.9%
親法人数	法人	2		2,104	102.7%	2,160	102.7%
子法人数	法人	3		17,305	102.5%	17,814	102.9%

(注) 清算中法人については、集計対象から除外しています。

(参考計表) 令和7年度における法人税等の申告事績

別表5：通算法人に係る法人税の申告の状況

項目・単位			令和6		令和7	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
申告件数	件	1	19,457	102.8%	19,922	102.4%
申告割合	%	2	99.4	▲0.3P	99.5	+ 0.1P
黒字申告件数	件	3	10,894	104.6%	11,414	104.8%
黒字申告割合	%	4	56.0	+ 1.0P	57.3	+ 1.3P
申告所得金額	億円	5	326,885	109.8%	405,746	124.1%
黒字申告1件当たり所得金額	百万円	6	3,001	104.9%	3,555	118.5%
申告欠損金額	億円	7	16,006	65.6%	24,600	153.7%
赤字申告1件当たり欠損金額	百万円	8	187	65.3%	289	154.7%
通算前所得金額	億円	9	385,338	104.6%	467,027	121.2%
通算後所得金額	億円	10	351,594	104.7%	433,331	123.2%

(注) 1 グループ通算制度は、令和4年4月1日以後開始する事業年度から導入されています。
2 通算前所得金額、通算後所得金額の算出にあたっては、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、令和8年7月31日までに申告があったものを令和8年8月末現在で取りまとめています。

令和 7 事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

令和 7 事務年度における**源泉所得税等の税額は 2 3 兆 8, 3 1 4 億円**で、前事務年度に比べ 3 兆 4, 8 7 0 億円（1 7. 1 %）増加しました。

主な所得についてみると、給与所得の税額は 1 兆 8, 8 6 3 億円（1 5. 3 %）増加し、配当所得の税額は 8, 4 7 1 億円（2 6. 1 %）増加しています。

また、**税額の総額及び対前年増加額は過去最高**を更新しました。

○ 源泉所得税等の税額の状況

項目 \ 事務年度等	令和 6	令和 7		
	税 額	税 額	対前年増減	前年対比
給 与 所 得	億円 123,694	億円 142,558	億円 + 18,863	% 115.3
退 職 所 得	3,389	3,838	+ 449	113.2
利 子 所 得 等	5,365	8,590	+ 3,224	160.1
配 当 所 得	32,503	40,974	+ 8,471	126.1
特 定 口 座 内 保 管 上 場 株 式 等 の 譲 渡 所 得 等	14,251	16,641	+ 2,390	116.8
報 酬 料 金 等 所 得	12,211	12,565	+ 354	102.9
非 居 住 者 等 所 得	12,031	13,149	+ 1,118	109.3
合 計	203,445	238,314	+ 34,870	117.1

令和 7 事務年度における源泉所得税等の課税事績の概要

源泉所得税等の税額は前事務年度に比べ 3 兆 4, 8 7 0 億円の増加

○ 源泉所得税等の税額の推移

兆円

25

20

15

10

5

0

23兆8,314億円
(3兆4,870億円増加)

18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 元 2 3 4 5 6 7

事務年度

(参考計表) 令和 7 事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表 1：源泉徴収義務者数の状況

項目 \ 区分						令和 7 年 6 月 30 日現在		令和 8 年 6 月 30 日現在	
						義務者数	対前年比	義務者数	対前年比
給与所得	本店法人	1	千件 2,513	% 100.5	千件 2,520	% 100.3			
	支店法人	2	28	99.0	28	100.0			
	官公庁	3	10	98.1	10	99.4			
	個人	4	886	97.1	859	97.0			
	その他	5	115	99.6	114	99.1			
	計	6	3,552	99.5	3,531	99.4			
利子所得等		7	31	98.2	31	99.2			
配当所得		8	147	98.5	149	101.1			
特定口座内保管上場株式等 の譲渡所得等		9	10	96.3	10	98.8			
報酬料金等所得		10	2,863	99.8	2,864	100.0			
非居住者等所得		11	40	105.9	42	104.8			

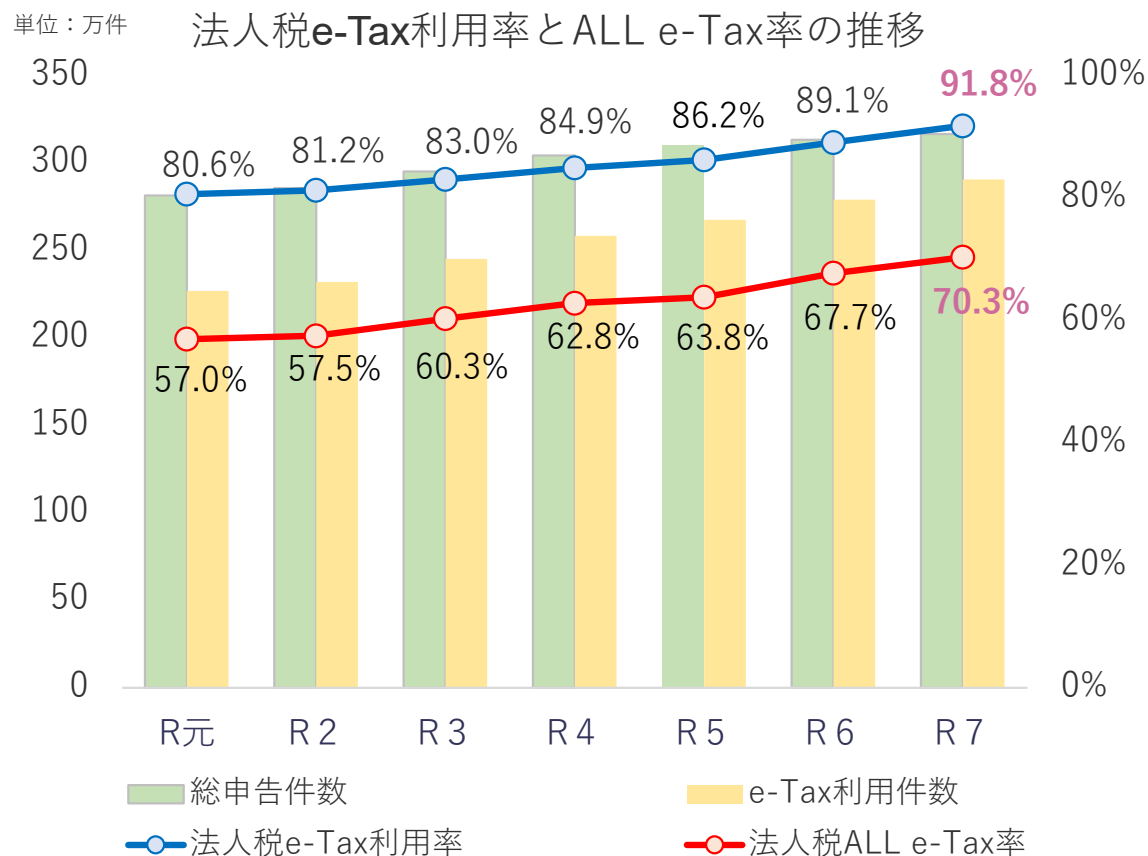
(参考計表) 令和 7 事務年度における源泉所得税等の課税事績

別表 2：源泉所得税等の税額の状況

項目 \ 事務年度等		令和 6		令和 7	
		税 額	対前年比	税 額	対前年比
給 与 所 得	1	億円 123,694	% 95.1	億円 142,558	% 115.3
退 職 所 得	2	3,389	109.7	3,838	113.2
利 子 所 得 等	3	5,365	121.8	8,590	160.1
配 当 所 得	4	32,503	72.1	40,974	126.1
特 定 口 座 内 保 管 上 場 株 式 等 の 譲 渡 所 得 等	5	14,251	172.4	16,641	116.8
報 酬 料 金 等 所 得	6	12,211	98.1	12,565	102.9
非 居 住 者 等 所 得	7	12,031	119.4	13,149	109.3
合 計	8	203,445	95.4	238,314	117.1

(注) 1 令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日までに提出のあった徴収高計算書の税額及び税務署長が行った納税告知に係る税額を集計しています。
2 平成 2 5 年 1 月 1 日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

オンライン利用率の向上に向けた取組 ～法人税申告のALL e-Taxの推進～



国税庁では、あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会を目指し、e-Taxの利用拡大に取り組んでいます。

令和7年度の法人税申告におけるe-Tax利用率は**91.8%**となり、当庁が推進する「税務を起点とした社会全体のDXの推進」に向け、税務手続きのデジタル化が着実に進んでおります。

また、法人税申告については、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Taxの利用（ALL e-Tax）を推進しており、令和7年度における法人税申告のALL e-Tax率（※）は**70.3%**となりました。

※ ALL e-Tax率とは、法人税申告のうち、主要な別表に加え、財務諸表など添付すべきものとされている書類がe-Taxで送信されたものの割合をいいます。

○ ALL e-Taxの普及・定着に向けて

ALL e-Taxの実現のためには、会計ソフトで作成した財務諸表を、できるだけ手間なくe-Taxで提出できる環境を整備することが重要です。しかし、利用している会計ソフトや税務（申告）ソフトによっては、データ連携が難しい場合があり、財務諸表データの作成や提出に手間がかかることがあります。

このため当庁では、納税者や税理士の皆様が、e-Taxによる提出に必要なCSV形式の財務諸表データを、画面上の案内に従って、数回のクリック操作で作成できる**簡易作成ツール**の開発・公開を予定しています。

本ツールの活用により、財務諸表データの作成に係る負担の軽減が見込まれます。また、法人税申告書と財務諸表をあわせてe-Taxで提出しやすくなることで、**ALL e-Taxの一層の普及・定着**につながることが期待されます。

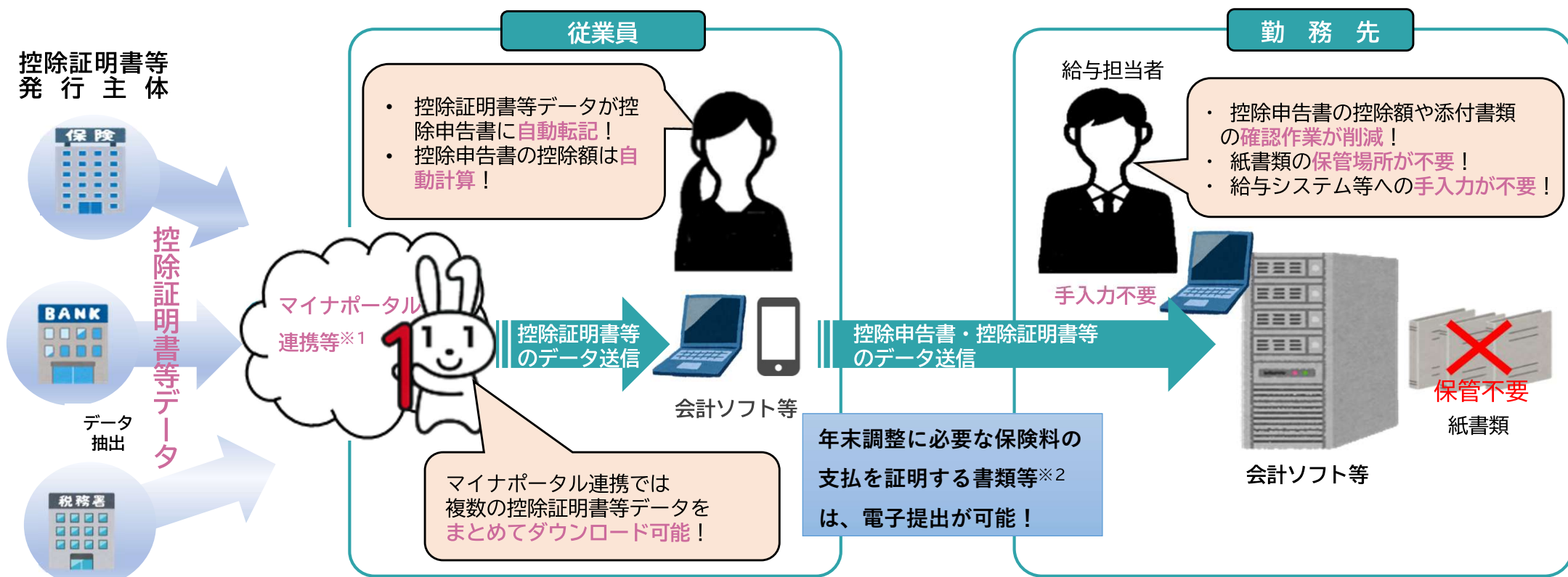
年末調整手続の電子化の推進

国税庁では、従業員・勤務先双方の年末調整手続の事務コストを軽減するため、**年末調整手続の電子化**を推進しています。

電子化すると、こんなに変わります！

- ◆ 従業員は保険料等の控除額の計算が、勤務先は各控除額の確認やシステム入力が不要になります。
- ◆ 従業員は、控除証明書等データを**マイナポータルから一括でダウンロード**することも可能です。
- ◆ 国税庁では、従業員が利用する「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」（年調ソフト）を無償で提供しています。

～電子化のイメージ～



※1 勤務先において、マイナポータル連携に対応する会計ソフト等が必要となります。

※2 年末調整に必要な保険料の支払を証明する書類等とは生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、年末残高等証明書、住宅借入金等特別控除証明書、国民年金及び国民年金基金に係る社会保険料控除証明書、小規模企業共済等掛金控除証明書のことをいいます。